

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部障害福祉課

個人情報ファイルの名称	障害者総合支援システム「あゆむくん」、利用者台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の申請及び交付等の事務において個人情報を取り扱う	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 手帳の等級、7 手帳の交付日、8 手帳の交付番号、9 障害の部位	
記録範囲	身体障害者手帳上の住所が文京区である者、身体障害者手帳を申請中の文京区民	
記録情報の収集方法	本人、代理人（親族、後見人等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東京都心身障害者福祉センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	特別区における東京都の事務処理の特例（平成11年12月24日条例第106号）第2条の表25に規定	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】福祉部障害福祉課

個人情報ファイルの名称	生活状況等相談記録票	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者及びその家族の支援を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 手帳の有無・等級、7 障害の状態、8 家族状況、9 その他支援に必要と思われる情報	
記録範囲	文京区在住で、疾病（難病等）や障害（身体・知的・精神）により地域生活に困難を抱えている方とその家族	
記録情報の収集方法	本人、代理人（親族、後見人等）、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区福祉部障害福祉課	
	(所在地) 〒112-8555 文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日